

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【発行登録番号】 | 26 - 関東28 |
| 【提出書類】 | 発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年 3月19日 |
| 【会社名】 | 大和ハウス工業株式会社 |
| 【英訳名】 | DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大野 直竹 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区梅田三丁目 3番 5号 |
| 【電話番号】 | 大阪 06 (6342) 1400 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理本部IR室長 土田 耕一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1号 |
| 【電話番号】 | 東京 03 (5214) 2115 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京本社経理部長 中里 智行 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行予定期間】 | この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成26年 3月27日）から 2年を経過する日（平成28年 3月26日）まで |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 150,000百万円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 大和ハウス工業株式会社 東京本社 （東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1号） 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 （名古屋市中区葵一丁目20番22号） 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい三丁目 6番 1号） 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 （神戸市中央区磯辺通四丁目 2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号） |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

設備投資資金、投融資資金、社債償還資金、コマーシャル・ペーパー償還資金、借入金返済資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第74期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月27日
関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第75期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月12日
関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第75期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月12日
関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第75期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月12日
関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成26年3月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成26年3月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月5日に関東財務局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成26年3月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年11月8日に関東財務局長に提出

8【訂正報告書】

訂正報告書（上記6の臨時報告書の訂正報告書）を平成25年7月23日に関東財務局長に提出

9【訂正報告書】

訂正報告書（上記6の臨時報告書の訂正報告書）を平成25年7月31日に関東財務局長に提出

10【訂正報告書】

訂正報告書（上記7の臨時報告書の訂正報告書）を平成25年12月18日に関東財務局長に提出

11【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を平成25年12月26日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（平成26年3月19日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日（平成26年3月19日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

大和ハウス工業株式会社 本社

（大阪市北区梅田三丁目3番5号）

大和ハウス工業株式会社 東京本社

（東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号）

大和ハウス工業株式会社 名古屋支社

（名古屋市中区葵一丁目20番22号）

大和ハウス工業株式会社 横浜支社

（横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号）

大和ハウス工業株式会社 神戸支社

（神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

なお、参照書類のうち株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所との現物市場統合が行われた平成25年7月16日より前に提出されたものにつきましては、上記に加え、以下においても縦覧に供されております。

株式会社大阪証券取引所（注）

（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）株式会社大阪証券取引所は平成26年3月24日付で株式会社大阪取引所に商号変更される予定です。

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。